

減災対策推進特別委員会記録
【速報版】

令和8年6月9日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 高橋正治委員長 これより委員会を開会いたします。

◎ 委員席の指定

- 高橋正治委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

関(勝) 副委員長	鈴木 委員	酒井(誠) 委員	長谷川(琢) 委員	伊藤 委員	みわ 委員	井上 委員
高橋 委員長						
藤代 副委員長	竹内 委員	安西 委員	大岩 委員	横溝 委員	関(嵩) 委員	

◎ 正副委員長代表挨拶

- 高橋正治委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

このたび、減災対策推進特別委員会の委員長を拝命いたしました高橋正治でございます。

本委員会の付議事件である減災及び防災対策の推進については、地震や風水害などの自然災害が頻発、また激甚化している昨今において、市民の暮らしを守る上で極めて重要な分野であると考えているところであります。

特に過去の大規模地震においては、関東大震災のときもそうなのですが、地震そのものの被害に加え、火災の発生により被害が拡大してきた経緯も皆様御存じのとおりだと思います。

また、本市においては、地域特性に起因する災害リスクや多様化する災害への備えが求められており、日頃からの備えと地域における防災力の意識の向上も一層重要となっております。

このような重要な課題について議論する委員会の委員長を務めるに当たり、その責任の重さを改めて感じるところではありますが、幸いにして、関勝則副委員長、また藤代哲夫両副委員長におきましては、補佐していただくことで大変心強く感じております。また、委員の皆様におかれましてもベテランぞろいでございますので、しっかりとこの委員会を運営していきたいと思っております。この1年間、活発な議論を重ねていただきますとともに、皆様の御協力で、この委員会の充実を図ってまいりたいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、正副委員長を代表しての私からの一言の御挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 各委員自己紹介

- 高橋正治委員長 次に、各委員の自己紹介というところではありますが、皆様御承知の方ばかりだと思いますので、本日は省略させていただきます。

◎ 令和8年度の委員会運営方法について

○ 高橋正治委員長 それでは、議題に入ります。

令和8年度委員会運営方法についてを議題に供します。

本日の委員会の進め方ですが、初めに、配付いたしました資料に基づき、私から説明いたします。その後、今年度の本委員会で取り扱う調査・研究の内容について、皆様からの御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、資料1を御覧ください。

1の付議事件については、減災及び防災対策の推進に関することとなっております。参考といたしまして、直近過去3年間における本委員会の調査・研究テーマを記載しておきました。

次に、2の特別委員会の運営方法については、平成24年5月8日開催の市会運営委員会で決定された特別委員会の運営方法について記載しております。

次に、3の令和8年度の調査・研究テーマ（案）については、事前に正副委員長で協議した案でございますので、私より簡単に説明させていただき、その後、委員の皆様方からの御意見をいただきたいと思ひます。下線を引かせていただいておりますが、今年度は大規模街区火災及び富士山噴火等への備えと地域防災力強化についてをテーマに調査・研究したいと考えております。

テーマの選定理由でありますけれども、大正12年の関東大震災、今から103年前の関東大震災においては、先ほど申し上げましたけれども、大規模な火災が発生し、阪神・淡路大震災の神戸や能登半島の輪島においても、地震を原因とした火災が発生しているという現実があります。加えて、この佐賀関の大規模火災の発生からは半年が経過し、糸魚川の大規模火災から10年、酒田の大規模火災から50年の節目の年でもあります。

本市においては、木造密集地域や狭隘道路の存在など、街区火災が発生するリスクの高いところも散見されているところであります。

また、富士山が噴火した場合には、火山灰等による被害が出る可能性があるということで、国のほうでもそういうふうな動きになってきています。本市では、現在、地震災害対策としての感震ブレイカーの設置ということで強化していたりとか、阪神・淡路大震災のときも圧死した方々も多かったと聞いております。そういう意味での家具の転倒防止対策をはじめとして、街区自体を燃えにくくする対策も行ってありますが、さらなる対策を行っていく必要があると考えております。

そこで、今年度は大規模街区火災の被害を最小限にするため、市民の防災行動の向上、本市の情報発信体制の強化、耐火性能を向上させたまちづくりとさらなる地域防災力強化を図ることを目的として、大規模街区火災及び富士山噴火等への備えと地域防災力の強化についてをテーマに調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございますが、ただいま申し上げましたテーマや委員会の進め方などについて、委員の皆様から様々な御意見等をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○ 井上さくら委員 ありがとうございます。大変貴重なテーマを提言いただいたと思っております。

ちょうど今、横浜市のほうでも地震の被害想定の見直しをしているということで、今委員長がおっしゃったように、地震の被害想定の中でも、発生する火事による死者数が、横浜市の場合、特に割合が大きくなっています。そうすると、当然、被害想定への反映とか、それから、これをもって横浜市の防災計画全体も今年度見直しの予定があると聞いていますので、ぜひこの委員会での議論を具体的に市の計画や施策に反映できるような、4年目なので時間がタイトだということもあるとは思ひますけれども、ぜひ直接、市の施策

に具体的な反映できるような充実した議論ができればと思います。よろしくお願いいたします。

- **みわ智恵美委員** 御提案ありがとうございます。最近、テレビなどでも富士山の噴火のことを取り上げられていて、桜島の近辺にお住まいの方々にとっては当たり前の生活、防衛というか減災対策に取り組まれているかなと思いますけれども、富士山噴火ということは、関東一円、大変な被害をもたらすことが起きないと言えないという気象庁からのお話もあるので、本当に迫った課題として考えていきたいと思っていたところで今回取り上げていただいて、本当に大事だと思いました。

この間、埼玉のほうに行く列車に乗ったときに、埼玉からも富士山が見えるんです。私が住んでいるところからも見えます。富士山が見えるところは、大噴火なりがあれば大変な被害を被るという具体的な内容も学習しながら対応を進めていければなと思いました。この地域は、大事な事態だと思います。

先ほど、井上委員からもありました大規模火災について、感震ブレーカーのこととか、それから燃えやすい地域を改善していく取組もされているので、その状況が今どうなっているのか、現状もぜひ委員会で把握させていただきながら、学習の取組ができればなと思っております。

もう一つ、私は久しぶりに減災対策特別委員会を担当することになったのですが、市民の方に減災対策特別委員会なのだとお話ししたら、何それと言われたのです。意味が通じないと。減災と音で聞いてもよく分からないし、災害を減ずると書くのですと言ったら、は一と言って、何をしているのかということ、防災、そして減災について、議員が研究したり議論したりしていると言ったら、もっと分かりやすくしたらどうなのですかというお話があって、いきなり始まってあれなのですけれども、この間、国への地方財政の充実強化を求める意見書の中にも、防災・減災と一くくりの言葉で財政の強化を求めるように書かれていましたので、一言で防災・減災としたほうが、市民にも私たちが取り組んでいる中身への理解を進めることになるのではないかと思ったので、最初に当たってあれですけれども一言だけ言わせていただければと思って発言しました。ありがとうございます。

- **長谷川琢磨委員** 富士山の噴火という火山灰対策のほうはなかなか対策が限られてまいりますけれども、ただ、街区火災、新潟県の糸魚川のほうでもひどいものありましたが、幸い、横浜のほうは常設の消防隊の数のほうで、面的に鎮圧ができる方向ではありますけれども、それは平時の場合で、災害時の場合にどのように街区火災を鎮圧できるかということで言いますと、今回のテーマであります地域の中の防災力をいかに高めるかということが非常に鍵となりますので、今回のテーマは非常に楽しみで勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- **高橋正治委員長** ほかによろしいですか。
(発言する者なし)

- **高橋正治委員長** 様々な意見をいただきました。

それでは、特に他に御意見もないようですので、今年度の調査・研究テーマは、大規模街区火災及び富士山噴火等への備えと地域防災力の強化についてということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **高橋正治委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

なお、運営方法につきまして御意見等がございましたら、正副委員長にお話をさせていただければと思います。

それでは、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 各種委員会の委員について

- 高橋正治委員長 次に、各種委員会の委員について御報告いたします。
- 本件については、配付しております資料のとおり、過日の運営委員会での役職をもって充てることと決定されておりますので御了承願います。

◇

◎ 委員派遣について

- 高橋正治委員長 次に、委員派遣についてお諮りいたします。
- 委員派遣を行う必要が生じた場合、日時、視察箇所等の決定につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 高橋正治委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。
- なお、皆様も御希望がございましたら、正副委員長に申し出ていただきたいと思います。

◇

◎ 閉会宣告

- 高橋正治委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時13分

速報版